

戦争体験等映像化業務委託 企画提案仕様書

1、委託事業名 戦争体験等映像化業務委託

2、事業目的

沖縄戦終結から 70 年余りの歳月が経過したことで、戦争体験者は高齢化と減少の一途をたどり、今や直接戦争体験を聞くことは困難な状況となっている。本事業では、映像という特性を生かし、当事者の肉声をもって戦争体験を語ってもらうことにより、戦中・戦後の体験を映像資料として収録・編集することで、戦争の記憶を記録化し、次世代に継承していくことを目的とする。

3、委託期間

契約日 ～ 平成 31 年 2 月 1 日まで

4、仕様

(1) 業務内容

基本的に豊見城出身者の戦争体験等を取材し、沖縄戦を中心に、戦争に向かおうとする時代、そして戦時体験や戦後の状況、さらには戦争を生きぬいてきた世代から現代に生きる人々と未来に対してのメッセージ等を語って戴き、映像資料として編集記録する。その他、豊見城に深い関係のあった人々についてもその対象範囲とする。

(2) 仕様

<内容・体制に関する事>

- ① 業務管理者 1 名、業務担当者 1 名、監修者、インタビューアーを配置すること。
- ② 豊見城市の沖縄戦を体験した証言者について調査を行い、教育委員会および監修者・インタビューアーと協議の上、証言者の選定を行う。証言者への取材交渉については、基本的に受託者の責任において行い、各証言者から証言を収録編集するとともに、併せて公開活用することの承諾を得ること。
- ③ 証言者の体験内容については、豊見城市内の沖縄戦経験を主としつつ、移民出稼ぎ、学童疎開（疎開先含む）、ヤンバル疎開（疎開先含む）同じ時期と時代背景を過ごした体験等も取材対象とする。

<撮影・編集に関する事>

- ④ 沖縄戦を含めた「アジア・太平洋戦争」を体験した証言者 10 人程度を取材し、個々の証言を映像資料として撮影する。
- ⑤ 前年度に撮影した 20 人程度を合わせた計 30 人程度について、個々の証言を映

像資料として編集制作する。

- ⑥ 沖縄戦を中心に、戦争に向かおうとする時代と地域のうごき、戦時中の出来事(疎開、10・10空襲等含む)、戦後の収容所生活や復興の様子など豊見城市内における各状況を、アジア太平洋戦争や当時の時局などもおりませながら、時系列かつ要所においては証言を随時加え編集すること。
- ⑦ 証言記録は本人の語り口を最優先とし、しまくとぅば・標準語いずれも可とする。
- ⑧ 証言等の収録時間は、基本的に一人当たり 1~2 時間以内とするが内容によってはその限りとしめない。採録作業にあたっては必要に応じ同一話者を複数回取材する。
- ⑨ 取材場所は、証言者の都合等を優先し、自宅等での収録・撮影を基本とする。
- ⑩ 撮影に対して安全管理を徹底すること。
- ⑪ 教育委員会は、取材にあたっての事業趣意書等の準備等や対応に協力する。
- ⑫ 映像の解像度はフルハイビジョン~4Kと同等であること。
- ⑬ 音声は高音質な形式でリニア PCM と同等以上であること。

4、成果品について

(1) 内容

① 証言映像 (保存用)

前年度、今年度撮影した約 30 名の全証言映像を、1 証言者 1 枚のブルーレイディスクに収録し、それぞれトールケースにまとめて入れた 30 枚を 1 部とする。証言を文字起こしし、監修者のチェックを終えたテロップを入れること。

② 証言映像 (公開用)

約 30 名分の証言を、1 人に付き 15 分~20 分程度に編集した映像を収録する。全員分の証言を編集した映像を、メディア複数枚に収録し、1 つのトールケースにまとめたものを 1 部とする。
方言での証言の場合はルビを標準語に訳したテロップを付け編集すること。
インターネット動画サイトで公開可能なデジタルデータも作成する。

③ 総集編映像

豊見城全体の戦争についてまとめた映像を作成すること。
40 分程度の映像と 20 分程度の縮小版映像を作成すること。
収録した各証言、その他の沖縄戦関連資料等を素材として使用し、沖縄戦前後の動きを時系列に紹介しながら、併せて豊見城の状況を随時関連付けて取り上げ、地元で起きた戦争の実相や特徴について、児童生徒や一般市民向けの平和学習教材、または沖縄戦の実相について理解を深める資料映像とする。
インターネット動画サイトで公開可能なデジタルデータも作成する。

- ④ 証言集冊子版
証言映像（公開用）の約 30 名分の証言を文字起こしして、映像の中身が分かる小冊子を作成する。また印刷データも納品する。
- ⑤ 撮影映像データ（撮影映像の全記録を編集可能な形式で納品）
- ⑥ 撮影映像データリスト（⑤の日付、証言者名、時間数、データ形式等）
- ⑦ 証言者記録リスト
（証言者等の氏名、生年月日（取材時年齢）、出身字、連絡先、証言の概要、取材日、取材担当者、取材場所等）
- ⑧ 撮影記録のテキストファイル（証言全時間を文字におこしたテキストデータ）
- ⑨ 監修者・インタビュアーの所見指摘事項ファイル
- ⑩ 収録公開の承諾書綴り（宛名は市教育長宛て）
- ⑪ その他事業で収集・作成したデータ等
- ⑫ 業務日報・調整会議録報告書

（2）納品形態

- ・ブルーレイ・DVD ディスク（トールケース入り）
 - ① 証言映像（保存用）＜ブルーレイディスク×5部＞
 - ② 証言映像（公開用）＜ブルーレイディスク×5部・DVD ディスク×200部＞
 - ③ 総集編映像＜ブルーレイディスク×5部・DVD ディスク×200部＞※ ディスクに関してはレーベル印字して、表紙ジャケット印刷を施し納品する。
※ ②③の DVD は1つのトールケースに収納する（200部）。
- ・印刷物一式 正副各1部
上記4 - （1）⑥～⑫ 成果物一式を編綴し、長期保存可能な体裁で提出すること。
- ・証言集小冊子 5部
- ・電子データ一式・・・外付けハードディスク 1式（正・副 各1台）
上記4 - （1）の全て
※ 平成29年度に使用した HDD に電子データを追加すること。そのため HDD の費用計上はないものとする。

6、見積書

別紙の見積書様式見本を参考の上作成すること。

7、納品場所

豊見城市教育委員会 教育部 文化課
豊見城市字伊良波 392 番地 市立中央図書館 1 階

8、納期

平成 31 年 2 月 1 日

9、著作権等について

本委託業務に係るすべての成果品の著作権は豊見城市に帰属するものとする。

10、留意事項

- (1) 本事業の実施にあたっては、関連する法令等を遵守すること。
- (2) 委託業務期間ならびに委託業務終了後も、当該業務で知り得た秘密、個人情報等に関して外部に漏らしてはいけない。
- (3) 受託事業者は本事業の実施にあたり、業務を統括する管理責任者をおくとともに、当該業務に従事するインタビューアー、カメラマン、編集担当者を確保すること。それらは各担当する業務に必要な知識と技能を有する者であること。とくに管理責任者、インタビューアー、編集担当者においては、沖縄戦および沖縄の近現代史の知識を有する者を配置すること。
- (4) 証言者（取材対象者）は、委託者と受託者が協議して選定する。証言者への取材交渉については、基本的に受託者の責任において行い、各証言者から証言を収録編集するとともに、併せて公開活用することの承諾を得ること。
- (5) 証言収録にあたっては、必要に応じ証言に関連する現地等での収録・撮影を取り入れること。
- (6) 成果品のメディアについては、「コピー防止対策」は不要とする。
- (7) 各証言者に対して、映像資料を送付することとし、送付先リストを作成のうえ報告すること。
- (8) 業務期間中は、定期的に担当者会議を開催し、委託者と進捗状況を共有すること。
- (9) 本仕様書について疑義が生じたとき、または定めのない事項や細部の業務内容の変更等については、豊見城市教育委員会と協議のうえ決定する。